

5.9 景 観

5.9.1 施設の存在に伴う景観

(1) 予測・評価の概要

施設の存在に伴う景観の予測・評価は、環境影響評価書（平成 14 年 11 月）と同様の手法で行うこととし、予測の概要は表 5.9.1、評価の概要は表 5.9.2 に示すとおりである。

表 5.9.1 景観に関する予測の概要

影 響 要 因	予 測 の 概 要	
施設の存在	予測項目	景観
	予測事項	事業計画路線の構造物の存在に伴う景観の変化
	予測地点	事業計画路線の沿線地域
	予測時期	事業計画路線の構造物完成時
	予測方法	フォトモンタージュの作成

表 5.9.2 景観に関する評価の概要

予測項目	評価の手法	概 要
景観	景観形成について十分な配慮がなされていること。	<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境への影響の低減措置等、環境保全対策について明示し、環境影響を回避・低減するための配慮が適正であるかの評価を行う。
	環境基本計画、大阪府環境総合計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 吹田市景観まちづくり計画を考慮した計画となっているかの評価を行う。
	事業内容の変更に伴う環境影響評価の範囲又は程度について、著しい差異がないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画路線の構造物の存在に伴う景観の変化について、現行認可案と変更案との比較・検証を行う。

(2) 予測方法

事業計画路線の構造物の存在に伴う景観の変化を予測する方法としては、フォトモンタージュ（合成写真）による方法、コンピュータディスプレイ法、透視図の作成による方法、模型の作成による方法等がある。

事業計画路線は、大部分が既存の城東貨物線を複線化または複線電化することにより旅客用として改良するものであり、用地、施設が現存していることから、景観を予測するに当たっては、現状に対する変化の程度を把握できる手法が望ましいと考えられ、その手法としてフォトモンタージュの作成が適切であると考えた。

予測の手順は、図 5.9.1 に示すとおりである。

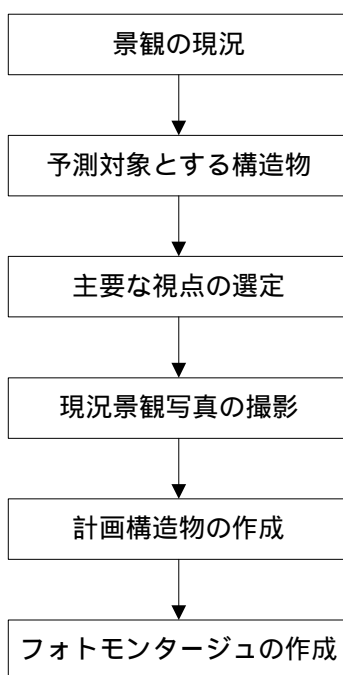


図 5.9.1 景観予測の手順

(3) 予測条件

(a) 予測対象とする視点

景観の検討を行う視点は、表 5.9.3 及び図 5.9.2 に示すとおりであり、環境影響評価書（平成 14 年 11 月）において西吹田駅（仮称）周辺の盛土新設区間を眺望する視点として選定した V 3 視点とした。

表 5.9.3 予測対象とする視点

視点	視点位置	住所	景観対象	選定理由
V 3	南吹田 2 丁目	吹田市南吹田 2 丁目	高架構造物（中景）	現状は地平な地盤となっている箇所に、現行認可案では盛土を新設する計画であったが、変更案では高架を新設する計画であり、景観が大きく変化する。



凡
例

----- : 事業計画路線

← : 視 点



1:10,000

0 100 200 300 400 500m

図5.9.2 景観の検討視点

(4) 予測結果

事業計画路線の構造物の存在に伴う景観の変化の予測結果は、図 5.9.3 に示すとおりである。

(5) 評価

景観の評価は、景観形成について十分な配慮がなされていること、環境基本計画、大阪府環境総合計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないことに基づいて行うこととした。具体的には、吹田市景観まちづくり計画を踏まえた上で、環境影響を回避・低減するための配慮が適正であるかの評価を行うこととした。

事業計画路線の構造物の存在に伴う景観の変化については、現在の開放空間に新たに高架構造物が出現することにより大きな景観変化をもたらすものの、このような施設は通常、都市にみられるものであり、さらに、視界及び閉塞感が改善するよう、また、鉄道施設が乱雑に見えないよう、住民にとっての身のまわりの景観や地域の街づくりにも配慮した構造物とすることにより、周辺地域の都市景観との調和及び吹田市景観まちづくり計画との整合を図っている。

以上より、景観は周辺環境に著しい影響を及ぼさないものと考えられる。

(6) 事業内容の変更に係る検証結果

事業内容の変更に係る景観の比較結果は、図 5.9.4 に示すとおりである。

変更案では、環境影響評価書（平成 14 年 11 月）に示す知事意見及び吹田市並びに南吹田まちづくり会議の要望を踏まえ、地域分断の回避、高架下空間の活用、景観上の配慮等を目的として事業計画路線を盛土から高架に変更しており、視界及び閉塞感について改善された計画となっている。

以上より、事業内容の変更に伴う環境影響の範囲又は程度について、事業内容の変更に伴い周辺地域の都市景観により調和したものになっていると判断した。



現況の景観



完成後の景観

図 5.9.3 景観の予測結果（V 3 視点（南吹田 2 丁目））



現行認可案の景観



変更案の景観

図 5.9.4 事業内容の変更に係る景観の比較